

# 町職員の 給与等の あらまし

「能登町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数などの状況を公表します。

町職員の給与は、民間企業の給与や国、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、人事院の給与勧告を参考に、町議会の議決を経て定めています。

行政の透明性を確保し、町民の皆さんに一層のご理解をいただけるよう、職員に支給している給与等のあらましをお知らせします。

## 1. 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A	令和3年度 の人件費率
令和4年度	15,634人	15,694,800	298,856	1,974,596	12.6%	12.4%

## 2. 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費(職員手当には退職手当を含まない)				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人 224	千円 773,257	千円 84,139	千円 278,590	千円 1,135,986	千円 5,071

## 3. 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		能登町	石川県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,700円	196,200円
	高校卒	166,600円	167,000円	166,600円
技能労務職	高校卒	164,000円	—	—

## 4. 職員の平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	能登町		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.4歳	313,122円	350,885円
技能労務職	50.3歳	237,404円	263,095円

## 5. 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
職名	主事技師	主事技師	係長査主	主幹	課長補佐	課長
職員数	23人	16人	37人	38人	29人	14人
構成比	14.6%	10.2%	23.6%	24.2%	18.5%	8.9%

(注)能登町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

## 6. 職員手当の状況

### ① 期末・勤勉手当(令和5年度)

区 分		能登町	国
支給率	期末手当	2.45 月分	2.45 月分
	勤勉手当	2.05 月分	2.05 月分
	計	4.50 月分	4.50 月分
加算措置		職制上の段階、職務の級などによる	

### ② 退職手当(令和5年4月1日現在)

区 分		自己都合	勤奨定年
支給率	勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
平均支給額		7,635 千円 (令和4年度)	
加算措置		定年前早期退職の場合 2~20%加算	

### ③ 扶養・通勤手当 国の基準と同じ

### ④ 時間外勤務手当(普通会計)

令和4年度	支給総額	26,746 千円
	職員1人当たり支給年額	279 千円

### ⑤ 特殊勤務手当(令和4年度普通会計)

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	20.54%
対象職員1人当たり平均支給年額	127 千円
手当の種類(手当数)	7種類

## 7. 特別職の報酬等の状況(令和5年度)

区 分		月 額	期 末 手 当
給 料	町 長	820,000 円	6 月期 1.65 月
	副町長	620,000 円	12 月期 1.75 月
	教育長	550,000 円	計 3.40 月
報 酬	議 長	310,000 円	6 月期 1.65 月
	副議長	280,000 円	12 月期 1.75 月
	議 員	260,000 円	計 3.40 月

## 8. 給与水準(ラスパイレス指数)

区 分	令和3年度	令和4年度
能登町	94.8	94.5
県内町村	93.1	93.2
全国町村	96.3	96.3

(注) 国を100としたもの

## 9. 部門別職員数の状況(4月1日現在)

区 分		職員数		前年比 人
		4年度 人	5年度 人	
一般行政	議 会	3	3	0
	総 務	67	64	△3
	税 務	11	11	0
	労 働	1	1	0
	農林水産	14	15	1
	商 工	6	5	△1
	土 木	12	12	0
	民 生	59	58	△1
	衛 生	25	23	△2
	小 計	198	192	△6
特別行政	教 育	26	25	△1
公営企業 等会計	病 院	115	110	△5
	水 道	9	9	0
	下 水 道	4	4	0
	そ の 他	15	14	△1
小 計	143	137	△6	
合 計		367	354	△13

## 10. 定員適正化計画

### ① 適正な定員管理

定年年齢の段階的な引き上げを踏まえ、DXや民営化等を推進し、政策の変化や業務量の変化に応じ、適正な職員配置を計画的に進めます。

### ② 採用・退職の状況

区 分		令和2 年度 人	令和3 年度 人	令和4 年度 人	令和5 年度 人
前年度 退職者 等	行政職等	16	31	17	16
	医療職	16	11	16	13
新規 採用等	行政職等	10	22	15	8
	医療職	9	13	11	8
年度当初職員数		381	374	367	354
前 年 比		△13	△7	△7	△13